

令和7年12月10日

◆おだ幸子委員

公明党のおだ幸子です。よろしくお願いいたします。

私は、三つのテーマについていろいろ御質問させていただきたいと思います。

一つ目ですが、県立学校問題解決サポートダイヤルについてでございます。

当委員会でも度々質問が出ていたと思いますが、本年5月19日に開設された本ダイヤル、保護者や地域住民の方々からの過剰な要望や苦情などで学校が対応に苦慮しているため、保護者と学校との間で生じた解決が難しいものについて、学校に代わって専用電話で相談を受け、公平・中立的な視点で解決に向けたサポートを行うことを目的としております。

教員の働き方改革、また心身の健康を守ることが教育行政の重要課題となる中、このダイヤルがどれほど機能しているのか、また効果を上げているのかを確認させていただくとともに、今後の改善に向けて質問をさせていただきます。

まず、最初にサポートダイヤルの開設から約半年が経過しましたが、制度の目的である学校の負担軽減や県立学校に相談しても解決しなかったことに対するサポートに対してどの程度の効果があったと評価しているのが総括的な認識を伺います。

◎教職員企画課長

昨日の12月9日までに176件の相談があり、その分これまでは学校が全て対応していたものを学校に代わって相談を受けていることから、学校の負担軽減に一定の効果があったと認識しています。また、問題解決に向けたサポートについては相談員が公正・中立な視点に立ち、相手の話を傾聴しながら事実関係や問題点を整理し、できる限り相談者に寄り添ったサポートができるよう努めており、問題の解決や相談者の悩みの軽減につながっていると認識しています。

サポートダイヤルは、学校現場の負担軽減と問題解決に向けたサポートという設置目的について一定の役割を果たすことができていると考えておりますので、今後も運用状況を検証しながら、より効果的な運営が行えるように取り組んでいきたいと考えております。

◆おだ幸子委員

件数と効果については分かりました。

もうちょっと具体的にお伺いしていきたいと思っておりますが、サポートダイヤル自体は公正・中立な視点に立って相談を受けますと、誤解や行き違いを整理してトラブルの長期化や深刻化を防ぐ役割を期待されているのですけれども、学校と保護者との対立ですとか問題のエスカレーションを防ぐことができたことと確認できる具体的な事例、またはその傾向を把握されているのか認識を伺います。

◎教職員企画課長

具体的な相談内容につきましては、個人のプライバシー保護の観点からお答えは差し控えさせていただきますが、相談を受けて所管課につないで対応したり、所管課と調整して解決に向けたサポートを行うことでトラブルの長期化や深刻化を防ぐことができたと思われる事例はあります。

◆おだ幸子委員

分かりました。

それでは、寄せられた御相談の内容から学校と保護者の間に生じやすい課題の傾向が浮かび上がってくるのではないかと思います。176件ということなので、それなりのデータになったかと思うんですけども、相談内容をどのように分類、分析して、その傾向を学校現場の改善やコミュニケーション向上のためにフィードバックをされているのか、具体的な仕組みも含めて質問します。

◎教職員企画課長

相談内容については、教員の言動や生徒指導に関する不安や不満などについての相談が多く、相談件数も全体の約5割という状況です。相談員が公正・中立な立場で相談者からの内容を整理することで落ち着くケースも一定数あることから、学校と保護者との間での認識のずれが保護者が学校に相談しても解決できないと感じてしまう要因の一つになっていると認識しています。

そうした傾向等については、様々な機会を捉えて学校長に伝えていきたいと考えており、先月の県立学校長会議においても教育参事監から適切な保護者対応に努めるよう促したところです。

◆おだ幸子委員

全体の約5割が教員の言動や生徒指導に関する不安や不満であるということなので、そういう分析をされているということですので、その辺継続して分析、また現場へのフィードバックをしていただくことで再発防止にぜひつながっていただきたいと思います。

続きまして、本ダイヤルは学校に代わって相談を受けるという特徴的な機能を持っているのですが、学校が本来対応するはずだった相談をダイヤルが実際にどの程度受け止めたのか、また結果として学校側でどのような負担軽減が確認されているのか、具体的な認識を伺います。

◎教職員企画課長

サポートダイヤルへの相談は匿名での相談も多く、また学校へ相談したかどうかを確認できないケースも相当数あることから、学校が対応するはずだった相談や負担がどの程度軽減されたかを正確に把握し評価することが難しい状況です。しかし、176件という相談件数やその内容、サポートダイヤルに相談した経過等から判断すると、学校に相談をし続けた場合には学校にとって対応の負担となっていたと見込まれるケースも見受けられますので、学校現場の負担軽減に一定の効果があると考えております。

◆おだ幸子委員

なかなか効果が学校側のほうがどれくらい減ったか、それがイコールなのかと言えないところがあるので、難しいかと思うんですが、ここの効果検証はしっかり続けていただきたいなと思います。

続きまして、サポートダイヤル、現在学校管理職のOBの方3名が相談対応に当たっていて、さらに週1回弁護士の方がいらっしゃっているということで、学校管理職の経験が豊富な相談員に対応していただくことで、問題の整理が進んだり相談されている方が冷静に考え直したりなど効果を発揮したりした事例があるのかどうか、また現在の要員体制が学校現場の支えとして十分とお考えなのかお伺いします。

◎教職員企画課長

学校の管理職経験がある相談員が対応することにより相談者が冷静に問題を整理でき、納得して次の行動に進むことができたり、適切な所管課につなぐことで問題の解決に向かった事例はあると認識しています。また、相談体制についてはまずは限られた予算と人員の中で現行の体制を安定的に維持していくことが不可欠だと考えております。

現行の体制で学校を支援する仕組みとして一定の役割を果たしていると認識していますので、今後の対応状況を見ながら、まずは現行体制の中でできる改善の検討などを進めていきたいと考えています。

◆おだ幸子委員

予算もあることですので、一気に増やしたりとかはできないと思うんですけれども、件数の推移とか、あと電話をかけたのだけれども、つながらないということがないようにその辺注意していただいて、また必要に応じて増員等の御検討をよろしく願いいたします。

このテーマ最後でございますが、サポートダイヤルの役割が非常に大きいと考えるのですけれども、利用者の認知ですとか学校側の活用の促進がさらに必要ではないかと、効果が一定あったということ踏まえた上で必要ではないかと考えるのですが、リーフレットですとか学校ホームページでの周知強化、あと相談員体制の充実、学校現場との連携支援の強化など今後サポートダイヤルの機能をどのように向上させていく方針なのかお伺いします。

◎教職員企画課長

サポートダイヤルを保護者や地域の方に分かりやすく周知するため、今月新たにリーフレットを作成し、県のホームページへ掲載したところです。また、これまで対応した相談事例を学校と共有し、同じような案件の未然防止や適切な保護者対応ができるよう引き続き様々な機会を捉えて現場の管理職へ伝えていきたいと考えています。

さらに今後相談員の管理職としての知見や経験を活用して、保護者等の対応に関する校長などからの相談についても受けられるよう検討していきたいと考

えております。

◆おだ幸子委員

さらに範囲を広げて校長先生からの相談を受ける機能拡充も今考えていらっしゃるということで、サポートダイヤル、学校現場の負担軽減に大きく貢献してくれる仕組みだと思っておりますので、さらに大きく育てていただきたいというのと同時に、相談内容の分析を今もやっていただいていると思っておりますけれども、しっかり分析をしていただいて学校にフィードバックして、再発防止につなげていく、この循環をぜひ回し続けていただきたいなと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

次に、公立学校における配慮が必要な児童・生徒への支援についてお伺いしたいと思います。

12月4日の一般質問で我が会派が取り上げました感覚過敏の子供、いわゆるHSC

(Highly Sensitive Child) ですか、聞き取り困難症、いわゆる

LiD、聴覚情報処理障害、APDなどといった配慮が必要な児童・生徒が一定数在籍していると考えます。各学校においてはこのような症状がある、あるいはまだ自分の特性に気づかず困難を感じている児童・生徒への支援の充実を図っていくことは重要と考えます。

そこで、配慮が必要な児童・生徒への対応における県教育委員会の取組について何点かお伺いします。

まず、初めにHSC (Highly Sensitive Child) とはどのような子供のことをいうのか、認識の確認のためにお伺いします。

◎子ども教育支援課長

感覚過敏な子供とは感受性が高く、音や光といった刺激に敏感で、にぎやかな場所や新しい状況が苦手な傾向があり、5人に1人の割合で存在するとも言われています。こうした子供たちは学校や家庭生活において他人の言葉や感情への過敏さからストレスを感じたり、周囲の視線が怖くなったりすることがあるとされています。

◆おだ幸子委員

5人に1人は結構多いなという印象なのですが、続きまして聞き取り困難症、いわゆるLiD及び聴覚情報処理障害、いわゆるAPDはどのような症状と認識されていますでしょうか。

◎子ども教育支援課長

聞き取り困難症及び聴覚情報処理障害とは、通常の聴覚検査では異常が認められないにもかかわらず、日常生活における聞き取りに困難な症状があるものとされています。症状としては、雑音などが多い環境下での聞き取りが難しく聞き誤りが多い。口頭で言われたことを忘れてしまう。長い話になると注意を向け

て聞き続けることが難しいなどがあるとされています。

◆おだ幸子委員

比較的新しい障害というか特性なので、なかなかまだ御存じじゃない方も多いかと思うんですけれども、公立学校ではHSC (Highly Sensitive Child) や聞き取り困難症、LiD、聴覚情報処理障害、APDなどといった配慮が必要な児童・生徒に対してこれまでどのような取組を行ってきたのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

学校は入学後のできるだけ早い段階で一人一人の特性を把握し、子供が日常生活や学習の中で自分1人では解決できない課題を抱えている場合には必要な支援を行い、指導の工夫を図ることが重要です。これまで各学校では学校長のリーダーシップの下、教育相談コーディネーターを中心に子供一人一人の教育的ニーズに適切に対応していく支援教育を学校教育の根幹に据えてそれぞれの子供の実情に応じた教育活動を行ってきました。

具体的には保護者等からの申出を受け、子供の様子を丁寧に観察し、それぞれの特性を教員間で共有するとともに支援方策や効果的な指導法の工夫に努めてきました。

◆おだ幸子委員

取り組んでこられたということなのですからけれども、本人も気づいてなかったりということもあるかと思えますし、こうした症状を含めまして配慮の必要な児童・生徒への支援を充実させていくためには最前線にいらっしゃる教員一人一人の資質向上が欠かせないと考えるのですけれども、県教育委員会としてはこれまでどのような取組を行ってこられたのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、これまで学校の取組を支援するため教員向けの指導資料を作成し、経験年数に応じた研修を通じて様々な支援を必要とする子供への理解を深めています。また、特別支援教育に関する最新の知見を有する国立特別支援教育総合研究所と連携協定を結び、研究所が運営している小中学校の教員がオンラインで学べる研修システム、特別支援教育eラーニングNISE学びラボの積極的な活用を働きかけてきました。

加えて地域の小中学校に対しては、県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、校内支援体制を充実させるよう促しています。

◆おだ幸子委員

今御答弁で地域の小中学校に向けて県立特別支援学校のセンター的機能の活用を促すというのがありましたけれども、具体的にどのような取組なのか教えてください。

◎特別支援教育課長

小中学校等は、障害のある子供たちが必要な指導と支援を受けながら学校生活を送ることができるよう特別支援学校のセンター的機能を活用して校内体制づくりを進めています。県立特別支援学校は地域の小中学校等から依頼を受けて、相談内容に応じて学校を訪問して教員の相談への助言や研修会の講師などを行っています。

◆おだ幸子委員

よく分かりました。

続きまして、公立学校において校内支援体制を充実させていくためには教育相談コーディネーターが重要だと考えているんですけども、その役割について教えてください。

◎子ども教育支援課長

教育相談コーディネーターは子供の抱える困難を把握し、ケース会議などを通して情報を共有することで、学校がチームとして効果的に関わるよう医療、福祉などの関係機関を含む校内外の人的・物的資源をコーディネートします。また、授業における工夫や集団づくりを推進したり、教育相談や校内研修などの企画、運営を行ったりすることで予防的な支援を推進していきます。

◆おだ幸子委員

今教育相談コーディネーターの役割についてお話を頂きましたけれども、コーディネーターさんを中心とした校内支援体制を充実させるために、各学校ではどういう工夫をされているのか教えてください。

◎子ども教育支援課長

校内の組織的な支援体制の構築や教育相談に関する教職員の認識を高めることが重要であり、年度初めに教育相談に対する学校の目標や方針を定め、教育相談コーディネーターが中心となって教職員全員で共通理解を図る機会を設けている学校もあります。さらに子供の抱える困難を早期に発見し対応するために教育相談週間を設けたり、毎学期子供一人一人に対して学級担任による定期的な教育相談を行うなどの取組をしています。

◆おだ幸子委員

コーディネーターさんがキーマンだということはよく分かりました。

ちょっと話が戻りますけれども、HSC (Highly Sensitive Child) ですかL i D、APDなどといった配慮が必要な児童・生徒が自分自身の特性について気づくための取組、大人が気づけばいいのですけれども、なかなか完璧にはいかないと思いますので、そのための自分自身が気づくための取組として各学校ではどのような取組が行われているのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

学校では、例えば学校図書館や子供が行き来する廊下などに発達障害を取り扱った書籍を並べ、子供自身が閲覧することで理解を進めることができるようにしています。書籍によっては合理的配慮についても記載されている場合もありますし、学校が必要に応じて掲示物として合理的配慮について啓発するポスターなどを保健委員会の子供たちとともに作成している場合もあります。

◆おだ幸子委員

どうしても言っちゃいけないのかなという迷いとかためらいをどれだけ払拭していくかというのがこちらに求められていることかなと思いますので、ぜひいろいろな工夫をしていただければと思います。

また、既に各学校が行っている医療や福祉の機関との連携についてどのようなものがあるのか教えてください。

◎子ども教育支援課長

配慮が必要な子供への支援に当たって、各学校では教育相談コーディネーターが中心となり、スクールソーシャルワーカーがつなぎ役となったり、スクールカウンセラーが心理的な理解をするためのコンサルテーションをしたりしています。その際教員が保護者や子供自身の意向も確認し、当該の子供への合理的な配慮を行うための環境調整をし、心理的な理解を深めています。

その上で、学校だけでは支援することが難しい場合やより専門的な指導や支援を行う必要がある場合には、医療や福祉の関係機関との連携を進めて子供が過ごしやすい学校環境を整えるようにしています。

◆おだ幸子委員

このテーマ最後ですが、HSC、LiD、APDなどといった配慮が必要な児童・生徒への支援の充実に向けて、今後県教育委員会としてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

◎子ども教育支援課長

配慮が必要な子供への支援に当たっては、子供の抱える困難にいち早く気づき、チーム学校として全ての子供の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが大切です。

そこで、県教育委員会では引き続きかながわ子どもサポートドックの取組を推進し、子供一人一人のニーズの把握に努めていきます。

また、今後も感覚過敏な子供や聞き取り困難症、また聴覚情報処理障害の子供などについて理解を進める機会を設けていきます。

具体的には市町村教育委員会の指導主事を対象とした連絡会やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談コーディネーターなどを対象とした連絡会など様々な機会に効果的な取組事例を収集し、協議を通して共有を図っていきます。

◆おだ幸子委員

HSC、LiD、APD、いまだにまだ広く認知されていない特性でございますので、教員をはじめとする周囲の大人が正しい理解を持って特性に気づいていけるようにお取組をお願いいたします。

あわせて、児童・生徒自身が自らの特性を理解して、必要な支援や配慮について相談できる環境を整えていただく。誰一人取り残さない教育の実現に向けて引き続きお取組をお願いいたします。

最後のテーマでございますが、県立の通信制高校における取組についてお伺いいたします。

文部科学省の学校基本調査によりますと、2025年度の速報値で通信制高校の在籍者数は30万人を超えて過去最高を記録しています。対前年で約1万5,000人増加、またここ10年では通信制高校に通う生徒は約1.6倍となっている。高校生全体に占める通信制高校の生徒の割合は約9.6%、10人に1人が通信制高校に通っているということになります。

この前提を踏まえた上で、県立の通信制高校についてお伺いします。

まず、通信制高校というのはどのような学び方をする高校なのか確認の意味でお伺いします。

◎高校教育課長

通信制高校では、毎日学校に通って授業を受ける全日制高校とは異なり、主に自宅等で取り組む各教科のレポートの提出を中心に学びを進めています。加えて、週に1回程度学校に登校して授業を受けるスクーリングに出席することで卒業に向けて単位の修得をしています。生徒が自分のペースで学習を進めることができる高校です。

◆おだ幸子委員

それでは、県立の通信制高校の入学者数の推移はどのようになっているでしょうか。

◎高校教育課長

令和7年度の合格者数は597人、令和6年度642人、令和5年度529人と500から600人前後で推移しています。

◆おだ幸子委員

それぐらいで推移して、右肩上がりとかそういうわけではなく、凸凹があるという感じなんですかね。

では、次に県立通信制高校に入学した生徒さんの入学理由というのは把握していらっしゃいますでしょうか。

◎高校教育課長

令和7年度に通信制高校に入学した生徒に対し、入学理由等について調査した結果では、自分のペースで学べるなど通信制高校の特色が自分に合っている

ためなど積極的理由によるものが約9割を占めていました。一方、消極的理由には全日制への進学を希望していたが、人との関わりなどで難しかったためなどがありました。

◆おだ幸子委員

最近本当に通信制高校を選ぶ方が多くて、今言っていたような理由が多いということがあります。

では、県立の通信制高校の受講料というのは幾らなのでしょう。

◎高校教育課長

受講料は1単位当たり年額350円が基本ですが、横浜修悠館高校の平日講座については1単位当たり年額700円と定めています。生徒は履修する単位数に応じて受講料を納入します。

◆おだ幸子委員

年間大体何単位ぐらいなんですか、大体金額的にどれぐらいと考えたらいいんですか。

◎高校教育課長

横浜修悠館高校の平日講座を例に取ってみますと、30単位分の受講料が2万1,000円というところで、そのほかに教科書代、諸会費など合計で4万円前後というふうに認識しております。

◆おだ幸子委員

県立の通信制高校は2校あると伺っているのですが、それぞれの学校の特徴というのはどういうふうなものなのでしょう。

◎高校教育課長

横浜修悠館高校は通信制の課程のみを設置する学校です。スクーリングは月曜から木曜までの平日の昼間に登校して、きめ細かな指導を受けながら学習する平日講座、日曜に登校して学習する日曜講座を開設しており、生徒のニーズに合わせて受講できます。また、学校のポータルサイトからレポートに回答したり解説の動画を視聴できるなどオンラインを活用した学習ができます。

厚木清南高校は全日制、定時制、通信制の三つの課程があり、それぞれの課程が相互に連携しながら教育活動を展開しているフレキシブルスクールとなっています。スクーリングは日曜スクーリングと平日に週1回程度の教科スクーリングを中心に行っています。

◆おだ幸子委員

それぞれ異なる特色があつてということはよく分かりました。

通信制高校を希望される生徒さんの中には、先ほどのちょっとネガティブな理由の中で小中学校で集団生活になじめなかったとか、学校に対する不安を抱

えているお子さんもいらっしゃるかと思うのですが、そうした生徒さんへのサポート体制はどういうふうになっているのでしょうか。

◎高校教育課長

各学校では、スクールカウンセラーを中心とした職員の相談体制を構築し、生徒の支援をしています。例えば横浜修悠館高校では集団が苦手な生徒の空き時間の居場所をつくり、教職員が交代で常駐し、生徒の相談にいつでも対応できる体制を整えています。

◆おだ幸子委員

中には学習が思うようにいかない生徒さんがいらっしゃったり、そういう方に対する支援はどうされているのかということと、併せて大学を希望される方もいらっしゃるかと思うんですが、そういう方に対する支援はどういうふうになっているのか併せてお伺いします。

◎高校教育課長

例えば横浜修悠館高校のトライ教室という取組では、平日に週3回程度教員と教員経験者を中心とするボランティアが校内で生徒個別に学習を支援し、レポートの完成をサポートしています。また、外国につながるのある生徒に対してはかけ橋教室という学習支援と居場所づくりを行っており、教員や学習支援員が日本語の学習やレポートの完成をサポートするほか、生徒の学校生活全般の相談に乗っています。

また、大学への進学希望者に対しては、また横浜修悠館高校の例になりますが、学習状況をAIが分析して一人一人に応じた問題が出されるアプリを導入しています。また、校内の進路相談室などで個別にアドバイスを行うほか、模擬試験の受験を促し、その結果が蓄積できるアプリなども活用して受験に向けた支援をしています。

◆おだ幸子委員

今難関大学への合格率もすごく通信制で上がってきていて、選択肢として自分のなかで勉強したいからそっちを選ぶのだという方も多くなっていらっしゃると思うんですね。通信制高校が希望する生徒が増加している中、県立の通信制高校についてもっと中学生に知ってもらって、手厚くやっっているということはよく分かりましたので、この辺広報とかはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

◎高校教育課長

6月に行っている全公立展では定時制、通信制の高校について説明するブースを設け、個別に相談ができるようにしています。また、中学校の教員を対象に県教育委員会の職員が通信制高校の特徴などについて説明する機会も設けています。

通信制高校への進学を希望する生徒が県立の通信制高校を選べるように、引

き続き学校と連携して周知に努めてまいります。

◆おだ幸子委員

要望はまた改めて詳しく申し上げますが、簡単に申し上げますと、せっかくだいい内容をやっていらっしゃるのでもっとアピールをしていただきたい。費用的にもすごくいいと思いますので、そのあたりぜひ改めてよろしく願いいたします。